

令和2年度第1回富山県国民健康保険運営協議会 議事録要旨

◆日 時：令和2年8月19日（水） 15:00～16:30

◆場 所：富山県民会館 611号室

◆出席委員：12名

【被保険者代表】

石黒委員、竹内委員、中田委員、柚木委員

【保険医又は保険薬剤師代表】

井川委員、山崎委員 村上恭子委員

【公益代表】

松原委員、千田委員、中村委員

【被用者保険等保険者代表】

松田委員、松井委員

◆事務局：石黒厚生部長、木内理事、五十里厚生部次長、
藪下厚生企画課長、佐度厚生企画課医療保険班長 ほか7名

1 開 会

2 挨拶（石黒富山県厚生部長）

3 議 事

（1）富山県国民健康保険運営方針の改定について

- ・資料1 富山県国民健康保険運営方針の構成について
- ・資料2 富山県国民健康保険運営方針の改定について

（2）富山県国保運営方針改定スケジュールについて

- ・資料3 富山県国保運営方針改定スケジュール

4 意見交換

(委員)

後発医薬品の使用促進について、前回のときもお話したと思うが、確かに富山県は全国よりも高い数値になっているが、資料にあるのは調剤の部分だけで、院内処方を入れると使用割合が落ちる。大病院のほうは、院内はいいが調剤が低い。これについても広く県民に周知していただいて、具体的な数値目標をいれてやっていただきたい。

保険者努力支援制度で重複・頻回受診者や多剤投与者の訪問指導を行って、一生懸命改善しようとしている。保険者協議会を通して、連携して取り組んでほしい。

(事務局)

医療費適正化は、医療費適正化計画に基づいて取り組んでいるところ。今ほど言われたように保険者協議会の中で問題意識を共有していくということで、保険者としては取り組む必要がある。後発医薬品については、調剤にあたっては高い値にはなっているが、院内処方も含めた全体ではそれよりも低いが、それでも年々上がっていて、目標である 80%には近づきつつあると思っている。やはり 80%はかなり高い数字なので、各関係の皆様方のご理解がないとなかなか進まない。

このような取り組みについては、多剤投与は医療費適正化という観点からは保険者の共通認識と思っているが、一方で患者さんや医療サイドでは、医療費適正化だけが絶対のものでもないという認識もあると思う。それぞれのバランスを取りながら、保険者としてできることをやっていくというような進め方をしたい。それについては保険者協議会でも協議しながら進めていきたいと考えている。国保運営方針の中でも、具体的な取り組みや目標については医療費適正化計画の中での話にも繋がってくるが、検討していきたい。

(委員)

多剤投与のところで、富山県内にあるかどうかはわからないが、市町村によっては、訪問ではなく書面ですべての処方箋の薬がでてきて、これとこれがダブっているという判断を出している市町村があると聞いているが、富山県でやっている市町村があるのか、そして予定があるのかを教えてください。

あともう 1 点、厚労省の方で顔認証システムを使ったマイナンバーカードでの資格確認が多分来年春くらいから始まると思うが、これを使うと前の月のレセプトデータが鮮明なはずなので、それを採用した薬局や医療機関だと、患者さんのすべての薬や臨床データなどが見られるので、かなり多剤投与は抑制できるかと思うが、あんまり認識されていない。一般の方への啓蒙や案内というのはどのように進めていく予定があるのか。

(事務局)

多剤投与のほうで、市町村によっていろいろ取り組みをしているということは伺っている。訪問だけではなく、書面を出しているところも確かあったのではないかと思うが、具体的なところについては今持ち合わせてないので、また別途お知らせする。

オンライン資格確認については、国保においては市町村でシステムを改修したり中央で持っているサーバーと連携したりというシステム改修を順次進めている、国の目標は来年の3月に医療機関で、マイナンバーカードが保険証の代わりになるというようなことを目指しており、それに間に合うように努めている。それに向けて医療機関や薬局においても、顔認証でマイナンバーカードのICチップを読み取って本人確認ができるというような機器の申請をやってらっしゃると思う。それを見ると、資格も見られるし、過去の処方履歴も見られるようになるかと伺っているので、多剤投与では履歴が見られるという意味で、医師の判断材料が増えるので、効果も出るのではないかと期待している。

ただ問題なのはマイナンバーカードがどこまで普及するかと思っており、県においても保険証の書き換えや保険料の納入通知等でチラシを配布している。市町村においても先般の10万円の給付がマイナンバーを使ってできるということもあり、関心も多少は高まってきたかと思っているが、まだまだ普及には至っていないので、そのあたりが鍵かと思っている。

(委員)

いま、コロナが蔓延しておりどう収束するのか先が読めない状況で、保険料をなかなか納付できない方もいると思うが、県としてどうされていくのかお聞きしたい。

87ページに30年度からの一部負担金の減免の基準が出ているが、これについてもどう対応できるのかお聞きしたい。

(事務局)

コロナは社会的に非常に大きな影響を与えており、医療の世界においても医療提供体制を最優先にしているが、一方で受診控えのようなことも起きている。保険財政に関する影響も今年度の医療費という意味では出てくると考えている。もう一方で、ご指摘のあった通り、被保険者の保険料についても、所得が急に減りなかなか納付が難しいという場合もあるかと思っている。今回のコロナ対策として、保険料については特例的に前年の所得から30%以上減少した人については、所得に応じて保険料の減額、免除ということ今年度いっぱいやることになっている。ただ今後、今年度に留まらず来年度以降も経済の状況や医療の状況がなかなか読めないという中において、先が見通せないという状況の中で運用方針の改定ということなので、そのあたりについては見極めながら今後の医療費の状況については、検討する必要があるかと思っている。

減免基準については、一部負担金の場合、例えば災害等で減免するという基準を各市町村

で作っていたが、ばらつきがあったので 30 年度に県の方で標準的な減免基準を作って、統一したという経緯がある。減免基準についてはそれで一つの基準になったと思っているが、今後の新たな課題として、例えば高額療養費の軽減の運用等、新たな取り組みについても検討して参りたいと考えている。

(委員)

データヘルス計画に非常に興味があり、データからどこに重点的なターゲットを絞るかがとても重要だと感じている。東側は循環器疾患が非常に多いとか、西側は糖尿の方が非常に多いというデータを駆使して単位を絞って、効果的に運用していくことによって、国保財政がよいようになっていかないと感じている。何か先進的・先駆的な面白い事例があったら、その市全体で盛り上げるような取り組みになると効果的になるのではないか。データを活用するような取り組みをいろんなところでやってほしい。

(事務局)

ご指摘の通り。保険者はデータを持っているところが強みではないかと思っている。レセプトデータもあるし、健診のデータもある。データから自分の市町村の傾向がわかるし、あるいは全国ベースのものと比較すれば全国として比較して特徴がくみ取れる。一般的なメタボ対策だけではなく、それぞれの市町村の傾向に応じた分析をしながらやっていくことを意識していく必要がある。それについてはノウハウや見方もあると思うし、専門知識も必要と思うので、県として支援して参りたいと考えている。

(委員)

市町村国保、後期、協会けんぽと三つに分けて、過去 5 年分の加入率が書いてありそれぞれ傾向があるが、これがこの先国民健康保険の制度にどう影響が出てくる傾向として読めばいいのか。

(事務局)

被保険者数・加入率ともに減少しているが、医療保険はそもそもある程度の人数の助け合いの制度なので、人数が減るということは規模が小さくなるので保険としての機能としては低下してくることが懸念されると思う。その中で市町村それぞれの単位でやっていくということでのよいのかという問題は、将来的には出てくるとは考えている。後期高齢者や協会けんぽは、後期高齢者は富山県全体で一つの保険制度で、協会けんぽは各協会支部があるが、全国一つの保険者という大きな単位でやっているやりやすさがあると思う。国保についてはこの減少傾向は人口減もあるし、団塊の世代が今後後期高齢者に移行していくと、市町村国保は今までよりも減るペースが早まる可能性もあるとは思っている。安定的な基盤を築いていくという面で課題が増えてくるだろうとは思っている。

(委員)

全国的に資産割のところはあるのか。富山県で資産割を考えているのか。資産はどういうふうに考えているのか。ここ何年かの間に資産割に着手していかれるのか。

(事務局)

全国すべて網羅しているわけではないが、富山県内で言うと以前は資産割を取っていた市町村もあったが、今現在資産割というのはやめて、全部所得割、平等割、均等割りの三つということになっている。全国的にも多分資産割を取っているところはかなりあるだろうとは思いますが、流れとしては資産割を止めて3方式というか、所得のみとなっていくだろうと思っている。資産割というのは、資産を持っているか持っていないかという基準になってくるが、ただ資産といってもいろんな資産があるので、資産を持っているところは一律に負担能力があるといえるかという問題もある。あと徴収の便宜というのがあると思うが、資産割を今後導入していくという流れにはないと思っている。

(委員)

先ほど30%所得がなくなった場合の保険料の減免という話があったが、いつ頃からされるのか。広く皆さんに知れ渡るようになっているのか。

(事務局)

保険料の減免は、各市町村の広報等でPRされている。ホームページに各市町村ともコロナ関係でいろんな情報がまとめて掲載されているが、その中にコロナの影響を受けた国民健康保険料の減免というところがあるので、ご覧いただければと思う。あとは、納付の通知書を7月ぐらいに各市町村が発送していると思うが、市町村によって違いがあるかもしれないが、そこに減免のチラシが同封されているところが多いと思う。そういったものをご覧いただきたい。

(委員)

それは自分でやらなければいけないのか。

(事務局)

自分で役所の窓口に行って申請をしていただくということで、市町村によって期間はばらつきがあるが7月ぐらいから受け付けは始まっていて、年度内いっぱいまで申請していただければ、添付書類も必要だが、ホームページもご覧いただきながら申請していただきたい。

(委員)

入っていたが、いろんな書類を出さなきゃいけないのでよく見ていなかった。7月からスタートしているのか。

(事務局)

大体7月ぐらいからスタートしている。いろいろ書類はつけないといけないが、30%減少したということを何らかの形で示していただきたい。

(委員)

税務署から帰ってくる返事などをもって役場に行ってくれという印象だったが、そういうものが必要になるのか。

(事務局)

市町村によってどういう書類を求めるかは異なると思うので、書類がそろわない状態でもご相談に行かれればよいと思う。

5 閉 会